平成28年度 事業報告(概要)

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 主要事項

(1) 虐待防止への取り組みの強化

平成28年5月に、利用者居室の施錠が虐待(不当な身体拘束)と認定されたことを受け、 いかなる虐待も許さない法人・施設運営を目指して、職員の意識向上を図り、再発防止に努め ました。

(2) 三津白寿苑の移転新築

老朽化している三津白寿苑について、利用者の生活環境改善を図るため、隣接地への移転新築工事に着工しました。(平成28年12月着工、平成29年12月竣工予定)

(3) 西部やまと園の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している西部やまと園について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、皆生みどり苑敷地内への移転新築工事に着工しました。(平成28年12月着工、平成30年2月竣工予定)

また、既存施設の入所定員60名のうち20名については、南部町内に障がい者グループホーム2棟を建設して地域移行を図ることとし、建設用地の取得並びに土地造成設計に着手しました。

(4) 巌城はごろも苑の移転新築に向けた検討

災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築に向けた検討を行うこととしていた巌城はごろも苑について、当初、定員(150名)を分散して、母来寮敷地内(湯梨浜町上浅津)に120名、倉吉市米田町に29名(サテライト型)の施設を建設する予定でしたが、母来寮敷地内に一括して建設することとしました。

そのため、建物設計は、平成29年度に実施することとしました。

また、移転新築に向け検討した結果、巌城はごろも苑内に併設していた居宅介護支援事業所 を平成29年3月31日で廃止しました。

(5) 母来寮の一般型特定施設への転換

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護として運営していた母来寮について、きめ細や かな介護サービスの提供並びに運営の効率化を図るため、一般型特定施設へ平成28年6月か ら転換しました。

転換に伴い、母来寮内に併設していたははき訪問介護事業所を平成28年5月末に廃止しま した。

(6) 障がい者グループホームの安全確保・地域移行の推進

利用者の安全確保及び生活環境の改善を図るため、ふるさとホーム、ひがしまちホームの移転新築工事を行い、平成28年10月に竣工した。移転に向けた準備等を行い、同年12月から運営を開始しました。

羽合ひかり園の女性入所者の地域移行を推進するため、湯梨浜町内(あじさいホーム敷地内)でグループホームの建設工事に着工しました。(平成29年3月着工、同年10月竣工予定)

(7) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人制度改革を受け、理事会・評議員会体制の見直しや外部監査実施に向け会計士の選定等を行いました。

また、地域における公益的な取り組みとして鳥取県社会福祉協議会が実施する「生活困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)」に平成29年1月から参加し、1件の相談支援を行いました。

(8) 皆生みどり苑デイサービスセンターの廃止

皆生みどり苑デイサービスセンターについて、介護職員の確保や将来的な経営の維持が困難となったため、平成29年3月31日をもって廃止しました。

廃止にあたっては、利用者が円滑に他事業所を利用することができるよう関係者や関係機関 と調整を行いました。

(9) 大規模修繕・備品更新等

- ○老朽していた友愛寮の給湯設備及び西部やまと園の送迎車両(後援会から寄附)の更新を行いました。
- ○当初予定していた友愛寮の施設改修工事及び羽合ひかり園の外壁改修工事は、国庫補助金が 不採択となったため、実施を見送り、平成29年度に法人負担で実施することとしました。
- ○当初予定していた母来寮の浴室改修工事は、利用者への影響を考慮し、着工を遅らせて実施しました。(平成29年3月着工、7月完成予定)
- ○当初予定していた厚和寮の温冷配膳車の購入は、必要性を鑑み、平成29年度以降に実施することとしました。

2 社会福祉事業及び公益事業の実施状況

- (1) 第一種社会福祉事業(14施設)
- ア 自主経営施設(11施設)
- イ 指定管理施設(3施設)
- (2) 第二種社会福祉事業(1施設12事業)
- ア 自主経営施設(1施設)
- イ 自主事業(10事業)
- ウ 受託事業(2事業)
- (3) 公益事業(2施設12事業)
- ア 自主経営施設(1施設)
- イ 指定管理施設(1施設)
- ウ 自主事業(1事業)
- 工 受託事業 (8事業)
- 才 助成事業 (3事業)

3 理事会、評議員会、監査及び施設長会

(1) 理事会 6回開催

(2) 評議員会 5回開催

(3) 評議員選任・解任委員会 1回開催

(4) 監事による監査 決算監査1回実施

(5) 施設長会 9回開催

4 経営に関する事項

(1) 福祉サービスの向上

平成28年度は6施設が第三者評価を受審し、更なるサービスの質の向上に努めました。 また、認知症グループホームくつろぎでは、地域密着型サービス外部評価を受審しました。 【福祉サービス第三者評価】 鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、白兎はまな園、あさひ園、 巌城はごろも苑、皆生尚寿苑

(2) 中・長期計画の着実な推進

施設の改築計画に基づき、三津白寿苑、西部やまと園の改築(移転新築)工事を着工しまた。

(3) 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

鳥取県厚生事業団業務管理体制要綱その他法人諸規程・関係法令に基づき法人・運営並び に利用者支援を行ってきましたが、利用者への虐待(不当な身体拘束)が発生しました。 改めて、法令遵守及び人権尊重の徹底を図りました。

(4) 人材育成

・鳥取県厚生事業団職員研修事業実施要綱に基づき各種職員研修を実施し、人材育成を図りました。

主な研修-新規採用職員研修、2年目職員研修、中堅職員研修、リーダー研修など

- ・資格取得の促進に努め、28年度は延べ24人の職員が国家資格(介護福祉士等)を取得しました。
- ・鳥取県から「障がい者福祉従業者等研修事業」、「介護職員等の喀痰吸引等研修事業」を 受託して実施しました。事業の実施にあたり、当法人の職員が講師等を務めたことにより、 職員の自己研鑽の機会となり、資質向上につながりました。また、研修事業を通して、当 事業団のPRにもつながりました。